

随意契約見積執行書

区分 特命（1者）随意契約

工事名称	令和3年度 堀越中継ポンプ場非常用自家発電設備修繕工事			
工事場所	弘前市大字堀越字川合 地内			
工事概要	(1)非常用自家発電設備修繕工 1式 非常用自家発電設備分解整備 N=1式 (2)試運転調整 1式 (3)その他特記仕様書のとおり			
工種	電気工事	発注担当課	下水道施設課	設計担当課 下水道施設課
見積書提出	令和3年6月10日	午後 1時30分	岩木庁舎 2階	打合せ室
予定価格	¥3,420,000 (税抜)			
入札保証金	無	契約保証金	有 (契約金額の10/100以上の額)	
工事期間	契約日の翌日から	150	日間	
契約金額	¥3,311,000 (税込)			
指名理由	本工事は、堀越中継ポンプ場の非常用自家発電設備が部品の老朽化により運転に支障をきたしていることから修繕を行うものである。当該施設が故障した場合、停電時に施設の運転を行うことができず、汚水の溢水などが引き起こされる可能性があるため、現状の設備の状況を詳細に把握し、確実に速やかな施工及び既設設備と整合性のとれた部品調達が必要であることから、当該設備を設置した下記業者を選定した。			
見積業者	見積書記載金額 (円)			
	第1回	第2回	第3回	
三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部東北支社	3,010,000			決定
備考	「当該金額に10%に相当する額を加算した金額が法律上の見積価格である。」			